

取締役会

詳細はホームページをご覧ください
<https://www.hodogaya.co.jp/company/governance/director/>

監督機能

取締役会

2025年度開催回数16回

取締役会は、多様な意見に基づく十分な審議と迅速かつ合理的な意思決定ができるよう、当社が求める豊かな経験と素養を満たした人物により構成されております。

社外取締役の活動状況

2025年度の社外取締役の活動状況については、取締役会、監査等委員会、指名・報酬委員会への出席のほか、以下の活動に取り組んでおります。

- ・経営幹部会議への出席（2025年9月、2026年3月）
- ・事業拠点視察（郡山、横浜、南陽、筑波）（2025年9月他）
- ・会計監査人とのコミュニケーション（2025年7月他）
- ・次世代経営人材懇談（2025年6月～2026年5月）
計5回のべ11人の次世代経営人材と懇談を実施
- ・役員コンプライアンス研修（2026年3月）

監査等委員会

2025年度開催回数12回

監査等委員会は、重要会議への出席や当社グループの取締役、執行役員および従業員に対して適時適切な報告を求めることにより、取締役・執行役員の職務執行の適法性、会社業務の適正性、内部統制、財務状況等についての監査を実施しております。また、会計監査人と連携をとり、監査業務に関して必要に応じた対応を行っております。

2025年度の主な審議内容

- ・会計監査人選任の件
- ・監査計画の承認および会計監査人の監査報酬の同意
- ・内部統制および内部監査の状況の確認
- ・リスクマネジメント委員会でのリスク認識やリスク軽減策の監督・評価
- ・関係会社監査の状況の確認
- ・会計監査人の監査報告書に関する審議

指名・報酬委員会

2025年度開催回数12回

指名・報酬委員会は、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、独立社外取締役が過半数を占めるとともに独立社外取締役が委員長で構成する取締役会の諮問機関として、取締役の人事および報酬について審議し、取締役会に報告を行い、取締役会は、報告内容を尊重することとしております。委員長には社外取締役が就いております。

2025年度の主な答申、意見陳述

- ・定時株主総会の取締役選任議案について、各候補者の経歴、スキルを確認し、提案内容が妥当であることの答申
- ・監査等委員でない取締役の報酬に関して、国内主要企業との比較検討の上、取締役の報酬等の決定に関する方針に沿うもので妥当であることの答申
- ・執行役員、部門長、関係会社社長の選任にあたり、各候補者の詳細な経歴を確認し、また面談を行い提案内容が妥当であることの意見陳述

執行機能

経営会議

経営会議は、執行役員および関係する部門長等を構成メンバーとして、社長決裁を要する重要事項等についての審議および報告を、社内会議年間スケジュールに基づき、概ね毎月2回程度開催し、必要がある場合には随時行っております。

2025年度の主な議題として、M&A案件、核酸医薬との業務提携等についての審議を行いました。

執行役員

執行役員制度は、①経営の効率化、②その効果としての意思決定の迅速化、③機能の特化、④監督・監視機能の強化、⑤経営の強化を狙いとして導入し、取締役社長は、その狙いに合致した執行役員を選任し、主たる部門の執行にあたらせております。

取締役会

取締役会の議案内容

2025年度の議案内容は下表の通りで、前中期経営計画「SPEED 25/30」の進捗状況の把握と進捗に遅れがみられる事業の課題への対応、サステナビリティ推進に関する状況等の把握を行っています。

議案内容	取締役会での議案件数		
	決議事項	報告事項	その他
経営戦略・事業関係	3	14	2
サステナビリティ関係	—	3	—
コーポレート・ガバナンス関係	2	4	—
決算・IR・財務関係	10	3	1
コンプライアンス・内部統制関係	—	4	—
委員会関係	—	—	2
役員・経営幹部関係	14	7	—
その他	—	1	2

政策保有株式

保土谷化学は、お取引先様のご提携先様との安定的な取引関係の維持・強化を図ることが、当社グループの企業価値の向上に資すると認められる場合、取引関係の維持・強化を目的に、当該相手先の株式を保有することがあります。

当社は、取締役会で、個別の保有株式について、保有の目的、保有に伴う便益・リスクと資本コスト対比等を精査・検証しております。こうした観点からの精査・検証を実施した結果、保有が適当であると判断しています。検証の結果、保有の意義が薄れ、保有の合理性が認められない保有株式については、売却を検討してまいります。

政策保有株式の銘柄数推移

年度	2021	2022	2023	2024	2025
銘柄数（社数）	36	35	34	33	33

取締役会の実効性評価

保土谷化学は、2015年6月に、監査等委員会設置会社に移行し、会社法に定める専決事項以外の事項の決定を取締役社長に委任しております。すなわち、保土谷化学の取締役会は、監督を重視するモニタリングモデルに軸足を置いております。このモニタリング機能を発揮しているかどうかを検証するため、下記の9項目の評価基準に基づいて、毎年、監査等委員会および取締役会において評価を実施しております。

評価プロセス



2025年度の評価結果（2026年6月19日取締役会にて報告）

評価基準	取り組み状況
1. 複数の独立社外取締役の選任	・選任済み。取締役7名中3名が独立社外取締役（42.9%）
2. 決議事項の絞り込み	・株主総会および取締役会決議に基づき、法令上取締役会による専決事項とされている事項以外の業務執行の決定を、取締役社長に委任 ・2025年度は株主総会議案の決定、取締役の選任等を決議
3. 適切な報告事項の設定	・「取締役会規程」において、報告事項を拡張した上で、年間報告スケジュールを決め、報告を実施 ・業務執行報告を個別報告から中計推進業務執行報告に集約し効率化 ・独立社外取締役からの質問・要望に対し、決議事項・報告事項とは別に、個別の報告を実施
4. 取締役の人事・報酬に関する議題の審議	・指名・報酬委員会報告を踏まえ、2026年6月に開催した定時株主総会上に上程する取締役選任議案について決議
5. 独立社外取締役に対する事前説明などの実施	・取締役会の数日前に議案資料を送付するとともに、取締役会前に事前説明を実施
6. 情報を網羅した分かりやすい資料の作成	・社外取締役が的確に経営判断できるよう、情報の網羅性、分かりやすさに留意して、資料作成することに努力継続
7. 適切なタイムマネジメント（開催頻度、時間設定など）	・2025年度開催回数15回、1会日当たり2時間強
8. 実効的・効率的な組織監査の実施	・監査等委員会設置会社として組織監査を実施 ・監査等委員会を補助する体制として監査等委員会事務局を設置 ・監査等委員会は、2025年度開催回数11回、1会日当たり約1時間
9. ガバナンスや取締役会に関する新しい動向のフォロー、対応	・サステナビリティ推進の状況報告を、2025年8月、12月および2026年3月に実施 ・2026年3月に適時開示を行ったFramochem買収について、社外取締役を含め情報を共有し、取締役会決議に資する対応を実施 ・コーポレートガバナンス・コード改訂案について役員コンプライアンス研修で実施
2025年度における全体評価	上表の通り評価基準を充足し、以下（1）（2）を実現しており、取締役会の機能は発揮されていると評価できる （1）経営判断・業務執行の迅速化 （2）取締役会によるモニタリング機能の強化
今後の取り組み	・中期経営計画「コード2030」のモニタリングの徹底検証 ・より一層、正確・簡潔・分かりやすい取締役会資料の提供 ・金融庁やその審議会の動向、世相の動き等、新しい動向のフォロー継続

※ 評価対象期間：2025年定時株主総会後から2026年定時株主総会前まで

投資家との対話

保土谷化学は、株主様に対しては、株主通信として年1回、BUSINESS REPORTを配付しており、前中期経営計画「SPEED 25/30」の進捗について説明を行っております。

2025年度決算については、取締役社長が2026年5月にWEBによる説明会に出席し、中期経営計画「コード2030」についても説明の上、株主様・投資家様からの質問にお答えしました。